

エリア内限定で、月30回までタクシー乗り放題！

毎月
定員 **20** 名

定期タクシー30

地域の新たな交通サービスの導入に向けた実証実験を行います。
通院やお買い物など、日常の移動にご利用いただけます。



2023年

2024年

11月1日(水) ~ 3月31日(日)

※ ご利用は1か月単位です。

月額料金

一般 **12,000** 円 ※ 高齢者・障がい者 **10,000** 円

※ 高齢者：登録時65歳以上の方
障がい者：身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方

対象者

乗降可能エリア（下記）にお住まいの方

（乗降可能エリア）

西小千谷地区：土川・上ノ山・本町・平成・稲荷町・元町・日吉・船岡・栄町
東小千谷地区：ひ生・東栄・元中子・信濃町・山寺・旭町・木津町・木津団地・津山町
山辺地区：山本・西中
城川地区：千谷川・城内・時水・桜町(上)・桜町(中)・桜町(下)・両新田・藪川・平沢・若葉
千田地区：千谷

利用方法

タクシー会社に電話し「定期タクシー30利用」と伝え、乗車する際に定期券を提示してください。1か月に30回までご利用できます。

利用時間

毎日 **8:00~18:00** ※ 年末年始(12/31~1/3)はご利用いただけません。

事前申込

前月 **10日 17:00** 締切 ※ 各月20名を超えた場合は抽選となります。
小千谷タクシー(株)または中央タクシー(株)に直接お申し込みください。

- 運行事業者： 小千谷タクシー(株) ▶ ☎0570-02-2121
中央タクシー(株) ▶ ☎0258-82-4345
- 企画・運営： 小千谷市地域公共交通協議会（事務局：小千谷市にぎわい交流課）
（問合せ先） 住所：小千谷市城内1-13-20 ▶ ☎0258-83-3512



よくあるご質問と回答

●定期券の購入について



Q1. 乗降可能エリアに住んでいないのですが、購入できますか。

乗車場所にかかわらず乗降可能エリアにお住いの方のみ対象です。

Q2. 定期券はどうしたら購入できますか。

利用する月の前月10日までにタクシー会社へ直接お申し込みください。ただし、申込者数が定員20名を超えた場合は抽選で利用者を決定しますので、ご了承ください。

申込先：小千谷タクシー（☎0570-02-2121）または中央タクシー（☎0258-82-4345）

Q3. 定期代はいつ払えばいいですか。

利用者には引換券が事前に届きます。引換券が届いたら、小千谷市にぎわい交流課の窓口にて代金と引換えに定期券をお渡しします。

↳ 小千谷市城内1-13-20 市役所分庁舎

Q4. 登録期間の途中で解約できますか。

途中解約できません。

Q5. 1か月以上利用したいので、2か月分を購入することはできますか。

定期券は1か月ごとに事前申込が必要ですので、複数月分をまとめて購入することはできません。

●ご利用について



Q6. 本人以外の方が同乗することはできますか。

ご本人の付き添いの目的であれば同乗いただけます。

Q7. 用事を済ませるまで10分くらい待機してもらえますか。

待機はできません。お帰りの際は再度お電話で配車を依頼してください。

Q8. 定期券の乗車可能エリア外にある場所には行けますか。

指定のエリア内で必ず乗降してください。エリア外でのご利用は通常運賃となります。

Q9. 土・日・祝日は利用できますか。

土・日・祝日を含む毎日利用可能です。ただし、年末年始（12/31～1/3）はご利用できません。

Q10. 1日に何回もタクシーを利用していいですか。

何回でも利用できますが、1か月のご利用上限は30回ですのでご注意ください。

Q11. 18時までには電話すれば利用できますか。

8時～18時の間に乗車した場合に利用できます。対象時間外でのご利用は通常運賃となりますのでお早めにお電話ください。

Q12. いつもお願いしている乗務員を指定できますか。

恐れ入りますが、乗務員を指定することはできません。

Q13. 事前に日時指定の予約はできますか。

日時指定の予約はできません。ご利用時にお電話ください。なお、混み合う場合はお待ちいただくこともあります。

■運行事業者： 小千谷タクシー(株) ▶ ☎0570-02-2121
中央タクシー(株) ▶ ☎0258-82-4345

■企画・運営： 小千谷市地域公共交通協議会（事務局：小千谷市にぎわい交流課）
（問合せ先） 住所：小千谷市城内1-13-20 ▶ ☎0258-83-3512

